

夕張新
鉾災害

現地調査に参加して

手記

遺族会事務局長

永江 美由紀

十月十六日、北の果て夕張新鉾。まず労働組合で挨拶と交流、そのあと下山遺族会とお会いしました。九十三人の労働者が殺された。今なお五十八人の仲間が冷たい坑底で水につけられたまま、遺体すらあがっていないのです。な

た。今なお五十八人の仲間が冷たい坑底で水につけられたまま、遺体すらあがっていないのです。な

泣き速報をテープに納めながら、一人で通夜をしました。新聞切り抜きも一冊目になりました。

雪の降りしきる中、繰返場に焼香にいっしょに見るにつけ、どんなにかつらからう、狂いそうなお

い、とても食べるものさえない。通夜をぬかると、わが身と二重うつつになるのです。

そんなとき、溝口遺族会長から「テレビで山形新聞が現地へ行

く」という報道を見た。三池も」といふ話があり、その後山形新聞からもお誘いがあり、役員会には

かり、あわただしく参加することになったのです。

この次はわが身と受けとめ、勇気ある証言をしてくださいました。

午後四時になると、もう真暗。小沢さんという遺族の家の

訪ねる。小学校四年生の男の子が、テレビのモニターを見入っています。

た。ドカ雪のなかを、若杉さん宅へ。ここでは五歳と二歳の子供を

かかえ、やせた奥さんを抱いた母が支えていました。災害のあと

「お宅若杉守さんですか。亡くなられましたか」と、会社の誰

の寒い中をよそよそと来た涙を

流して喜び「おねがいします」といわれ、また悲しさがこみあげて

雪降りしきる北炭夕張

見られなかった保安姿勢



夕張新鉾災害直後、大牟田市内の街頭でカンパの訴えに立つ原告団。

びに大災害が引き起こされてきた。わが国でたまたひとつの民族

資源を守り抜こうとする炭鉱労働者を、出稼同然に殺していく資

本に対して激しい憤りがわいてき

ます。

このたびの法律の専門家を中心とした調査団が大牟田に現地入

り、自治体、企業、組合、現場労働者と遺族を訪ね歩き、聞き

大詰めきた 9.28裁判

原告の奮起を訴える

原告団副団長 藤田 幸次郎

十二月三日今年最後の公判が開かれ、曙病院吉田先生の最終尋問が行われ、今までの長い間の証言

についての十分な点についての補充と、総括的な証言がなされまし

た。

傍聴に参加された人は、会社側弁護人の長期にわたって、いやらし

いほどの反対尋問が続いたことを思い出されることでしょうが、

よくも吉田先生はそれに耐えられ証言を果された。感謝の気持ちでいっぱい。

この間の攻撃の集中点は、なにをいっても火災によって被害を受けた

後まで患者の治療をされなかった

十二月三日今年最後の公判が開かれた患者の証言は、CO中毒症と

は因果関係がないことをあらわめる面について明らかにしようとして

きたことでした。

三池大炭坑の爆発から、急速な治療の体制と処置をとられた病

院に対して、災害の責任を放棄し被害者はほとんど受けていないのだ

とする居直り強硬の姿勢を示すものでした。

吉田先生の苦勞の証言が、生きるも死ぬも原告のたがいがどれ

も死ねば原告のたがいがどれほど強くなっているのかにかか

っているのに、現状はどうだろうか。

定年者が増え、高齢化していく。いろいろ困難はあろうけれど、

みんな甘えてはいないだろうか。裁判もついでなく、救命マスクのナ

ンバーなどから山本さんであることが確認されたといわれます。

さらに十一月、三十九人目の遺体が収容されました。この人はガ

ス工員、桑原政雄さん(48歳)で、安全灯のナンバーから確認さ

れた。遺体はすでに白骨化し、安全灯もつけでなく、救命マスクのナ

ンバーなどから山本さんであることが確認されたといわれます。

さらに十一月、三十九人目の遺体が収容されました。この人はガ

ス工員、桑原政雄さん(48歳)で、安全灯のナンバーから確認さ

れた。遺体はすでに白骨化し、安全灯もつけでなく、救命マスクのナ

ンバーなどから山本さんであることが確認されたといわれます。

さらに十一月、三十九人目の遺体が収容されました。この人はガ

ス工員、桑原政雄さん(48歳)で、安全灯のナンバーから確認さ

れた。遺体はすでに白骨化し、安全灯もつけでなく、救命マスクのナ

山野鉾災害の訴訟

職権和解勧告出る

遺族会は臨時総会をひらく

昭和四十年六月、死者二百三十

七人を出した福岡県嘉穂郡稲葉町の山野鉾炭鉱のガス爆発災害で、

遺族会が結成され、昭和五十二年に提訴となりました。

三井鉾炭を相手とり、総額六十一億四千万円の損害賠償の支払いを

求めて民事訴訟を起こしています。だが、福岡地裁飯塚支部(岡部重

信裁判長)は、十二月七日職権和解案を示し、同十七日に開かれる

次回開口頭弁論までに基本的な態度をきめるよう要請しました。

今回示された和解案は「死者と重

症患者に一人当たり三百五十万

円、重症患者に同額、軽症患者に同額、六十七万五千円を年内に支払

う」というもので遺族会関係の死者は百九十一人、重

症患者は各一人、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

円、総額二十五億九千二百五十万

原告団消息

10月1日 田中始さん(11・9歳) 務)定年退職。

5日 北川すみえさん(遺族) 天 領病院へ入院。

11月上旬 小川春教さん(9・28) 済生会病院へ入院。

17日 江口忠男さん(11・9) 障 病院を退院。

22日 富久シマさん(遺族) 米の 山病院へ入院。

24日 原告団企画事務局会議。 26日 塚本清さん(11・9) 曙病

院へ入院。

12月1日 原告団役員会議。 3日 7日 栃木にて労災職業病 中央研修会開かる。池田重富

参加。福岡被災者の会より塚

本栄子さん(CO家族)参

加。

10日 原告団企画事務局会議。